

## 議会運営委員会

令和6年11月26日（火）

午前9時59分開会

○濱中委員長　おはようございます。ただいまより議会運営委員会を開催いたします。

本日は、令和6年第4回尾鷲市議会定例会に係る議会運営委員会開催ということでお集まりいただきありがとうございます。

それでは、ここで市長より御挨拶をいただきます。

○加藤市長　おはようございます。

委員の皆様には、令和6年第4回定例会のための議会運営委員会を開催していただきまして、誠にありがとうございます。

本定例会に上程いたします議案につきましては、議案第60号、尾鷲市国市浜公園整備等基金の設置、管理及び処分に関する条例の制定についてから、議案第71号、尾鷲市教育委員会委員の任命についてまでの議案が12件で、内訳といたしましては、条例の新規制定議案が2件、条例の一部改正議案が4件、補正予算議案が5件、任命議案が1件であります。その他、報告第14号、専決処分事項の承認について（令和6年度尾鷲市一般会計補正予算（第6号））の報告が1件であります。

これら提出議案の詳細につきましては、総務課長より説明いたさせます。

よろしく御審査賜りますようお願いいたします。

ありがとうございます。

○濱中委員長　それでは、議題に入ります。

議会運営委員会補欠委員の選任について、事務局長より報告いたさせます。

○高芝議会事務局長　それでは、議会運営委員会補欠委員の選任について御報告いたします。

中里沙也加前議員の議員辞職に伴い欠員となっておりました議会運営委員会委員につきまして、尾鷲市議会委員会条例第8条の規定に基づき、本日付で議長指名により岩澤宣之議員を選任していただきましたので、よろしくようお願いいたします。

報告は以上でございます。

○濱中委員長　報告は以上のおりであります。

ただいまの説明に対し、何か御質問はございませんか。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○濱中委員長　それでは、次に、中里前副委員長の議員辞職に伴いまして、尾鷲市議会委員会条例第9条第2項の規定に基づき、議会運営委員会副委員長の互選を行いたいと思います。

互選の方法はいかがいたしましょうか。

○西川委員　指名で。

○濱中委員長　委員長指名。

○西川委員　推薦で。

○濱中委員長　推薦。ほかにいかがですか。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○濱中委員長　じゃ、推薦、どなたかいらっしゃいますか。

○西川委員　中村レイ委員がいいと思います。というのは、この議会は、今期は多くの病人が出て、こういう事態になったときに、僕の知っておる限り中村委員は、コロナにもかからず、1日しか多分休んでいないと思います、医者に通院で。そういう健康な方になっていただきたいと思いますので、中村レイ委員を推薦します。

○濱中委員長　ほかに推薦はございませんか。

○中村委員　仲委員を推薦します。これって議長経験者とかですよ。

○濱中委員長　お二人、候補者が出ましたが、ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小川副議長　ちょっといいですか。今、西川さんが中村委員って言われたんですけど、中村委員さんのほうから仲委員さんと言うて、本人はやる気はどうかかなど、ちょっと確認したいなと思ひまして。

○中村委員　何で私に聞くんですか。仲委員に聞いてください。先に。

(「第一推薦者」と呼ぶ者あり)

○中村委員　別に何も理由はないですけども、ただ、議会運営に詳しい方になっていただくほうがいいのではないかと考えておりますが、どうでしょうか、仲委員さん。

○仲委員　中村委員さんがせんのやったら、私、副委員長を受けますけど、もし、やられる意思をお持ちやったら……。

○濱中委員長　どういたしましょうか、2名のうち。

○中村委員　それでは受けさせていただきます。

○濱中委員長　それでは、中村委員を議会運営委員会副委員長として選出するこ

とに決定いたしました。

中村委員、副委員長席へお願いいたします。今、ちょっと挨拶をいただくことになっております。

それでは、この際ですので、副委員長のほうから一言御挨拶をお願いいたします。

○中村副委員長 全く予定していなかったんですけども、健康と言われるのはちょっと頭が弱いということかなと思うんですけども、何とかは風邪を引かないと言いますけれども、今ちょっと声がおかしいのは、ずっと、これ、鼻炎のせいで風邪ではありませんので、よろしく申し上げます。

以上です。

○瀨中委員長 では、次に、提出議案についての説明を願います。

○森本総務課長 総務課です。よろしく申し上げます。

それでは、令和6年第4回尾鷲市議会定例会への提出議案について御説明いたします。

議案書の1ページのほうを御覧ください。

議案第60号、尾鷲市国市浜公園整備等基金の設置、管理及び処分に関する条例の制定についてにつきましては、国市浜公園整備等を推進することを目的に、尾鷲市国市浜公園整備等基金を設置するため、新たに条例を制定するものであります。

次に、3ページの議案第61号、尾鷲市企業誘致促進条例の制定についてにつきましては、中部電力三田火力発電所跡地への企業立地を促進するため、必要な奨励措置を講じることにより、本市における産業の振興と雇用の促進を図ることを目的に、新たに条例を制定するものであります。

次に、7ページの議案第62号、尾鷲市職員退職手当条例の一部改正についてにつきましては、国家公務員退職手当法の一部が改正されたことに伴いまして、地方公務員の退職手当をそれに準じる条例の一部を改正するものであります。

次に、9ページの議案第63号、尾鷲市国民健康保険税条例の一部改正についてにつきましては、地方税法施行令の改正に伴い、国民健康保険税の後期高齢者支援金等賦課額に係る課税限度額について、22万から24万円に引き上げるものであります。

次に、11ページの議案第64号、尾鷲市普通河川管理条例の一部改正についてにつきましては、刑法等の一部を改正する法律施行に伴い、関係条例の整理等を行う上で、罰則規定につきまして、構成要件を整理するため、条例の一部を改正するものであります。刑法等の一部を改正する法律の施行により、懲役及び禁錮の廃止

に伴う拘禁刑への変更について、改めて一括整理条例にて上程を行う予定でございます。

次に、13ページの議案第65号、尾鷲市水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部改正についてにつきましては、水道法施行令の一部が改正されたことに伴い、これを参酌しまして、布設工事監督者及び水道技術管理者の資格要件を定めるため、条例の一部を改正するものであります。

続きまして、議案第66号から議案第70号までの一般会計及び各会計の補正予算の内容につきまして、一般会計補正予算（第7号）主要事項説明に基づき説明させていただきます。

1ページを御覧ください。

今回の補正につきましては、予算集計表にありますとおり、一般会計で歳入歳出それぞれ5億8,286万2,000円の増額、特別会計では、国民健康保険事業会計で11万1,000円の増額、後期高齢者医療事業会計で6万5,000円の減額であります。また、企業会計の病院事業会計では、歳入で3億5,326万8,000円、歳出で1億9,007万7,000円をそれぞれ減額、水道事業会計は、歳入で384万5,000円、歳出で133万1,000円の、それぞれ減額であります。

2ページを御覧ください。一般会計の歳入です。

補正の主な内容といたしまして、14款国庫支出金1,801万3,000円の増額は、事業費の増加等に伴う障害者自立支援給付費等国庫負担金534万2,000円及び制度改正に伴う児童手当交付金981万3,000円のそれぞれ増額が主なものであります。

15款県支出金152万5,000円の増額は、事業費の増加等に伴う三重県障害者自立支援給付費等負担金267万1,000円の増額及び制度改正等に伴う児童手当県負担金335万2,000円の減額が主なものでございます。

16款財産収入9万6,000円の増額は、Jクレジット収入であります。

17款寄附金4億4,283万円の増額は、地方創生応援寄附金として五つの法人から合わせて1,959万円、国市浜公園整備等事業寄附金として中部電力株式会社様から4億円及び林業振興事業寄附金として一般財団法人尾鷲みどりの協会様から2,230万円、保健費寄附金として明治安田生命保険相互会社様から94万円の御寄附を頂いたものであります。

18款繰入金8,404万6,000円の増額は、今回の補正財源として、財政調

整基金から7,874万7,000円及び企業版ふるさと納税地方創生基金から529万9,000円をそれぞれ繰り入れるものであります。

20款諸収入2,675万2,000円の増額は、紀北広域連合負担金前年度精算金2,086万5,000円の追加及び派遣職員人件費588万7,000円の増額であります。

21款市債960万円の増額は、事業費の増加に伴う急傾斜地崩壊対策事業債970万円の増額が主なものであります。

3ページを御覧ください。歳出であります。

款別の補正額につきましては一覧表に記載のとおりであります。このうち主なものにつきまして、歳出明細書で説明いたします。

4ページを御覧ください。

各款共通の人件費のうち主なものは、一般職の報酬で、会計年度任用職員報酬が655万2,000円の減額、また、職員手当につきましては、退職手当の増加等により7,617万8,000円の増額、共済費が403万2,000円の増額であります。

次に、総務費であります。主なものとして、財産管理費の基金積立金で、尾鷲みどりの基金積立金2,230万円、ゼロカーボンシティ推進基金積立金1,458万6,000円のそれぞれの増額及び国市浜公園整備等基金積立金4億円の追加であります。防災費は、避難タワー整備事業の矢浜地区に係る測量登記等業務委託料123万円の増額、税務総務費は、市税過年度分還付及び還付加算金の不足見込みに伴い430万円を増額するものであります。

次に、民生費であります。社会福祉総務費の紀北広域連合負担金317万4,000円の減額は、人件費の減額によるものであります。次に、自立支援給付事業は、入所支援事業費808万4,000円の増額等、それぞれ報酬改定及び利用者の増加等に伴う増額であります。児童福祉総務費は、補助基準額の増加に伴う、放課後児童クラブ運営委託料438万8,000円の増額であります。

5ページを御覧ください。

児童措置費は、対象者の増加に伴う児童手当311万円の増額であります。

次に、衛生費のうち予防費につきましては、带状疱疹ワクチン接種者の増加に伴う任意予防接種委託料114万円の増額、また、保健事業普及費94万円の増額は、頂いた寄附金を活用し、骨密度測定装置等を購入するものであります。

次に、農林水産業費の林業振興費は、捕獲頭数の増加に伴う有害鳥獣捕獲報償金

251万8,000円の増額が主なものであります。

次に、商工費につきましては、観光費で、夢古道の湯LED照明取替工事等で680万9,000円の増額、同じく夢古道の湯券売機等購入費等で349万円の増額であります。

次に、土木費の砂防費は、県事業費の増加に伴う急傾斜地崩壊対策事業地元負担金1,100万円の増額であります。

消防費につきましては、常備消防費の三重紀北消防組合負担金が、人件費の増加等に伴う1,670万円の増額であります。

次に、教育費の主なものは、文化会館費で、給与改定に伴う尾鷲市民文化会館指定管理料140万8,000円の増額、また、保健体育総務費では、利用者の増加に伴う紀北健康センター利用料負担金102万5,000円の増額であります。

続きまして、6ページを御覧ください。

繰越明許費につきましては、津波避難タワー整備事業の設計業務が、年度内での実施が困難であるため、2,078万円を翌年度に繰り越すものであります。

次に、債務負担行為補正であります。

まず、追加が44件で、公用車集中管理業務委託以下、記載のとおりであります。いずれも、来年度以降における事業の円滑な執行を図るため、債務負担行為を設定するものであります。

このうち、新規事業の主なものとして、下から9行目にあります児童発達支援施設整備負担金につきましては、紀北町と合同で整備する児童発達支援センターに係る本市負担分であります。

7ページを御覧ください。

表の中ほど、上から10行目にあります尾鷲市立地適正化計画策定業務委託につきましては、持続可能な都市構造への再構築を目指し、人口減少社会に対応したコンパクトシティを推進するため、計画を策定するものであります。

次に、変更2件であります。このうち国市浜公園野球場建設工事につきましては、照明設備分として3億6,000万円を増額し、限度額を11億1,300万円に変更するものであります。

続きまして、8ページを御覧ください。国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）であります。

補正額は、歳入歳出それぞれ11万1,000円の増額であります。

歳入につきましては、4款繰入金11万1,000円の増額で、一般会計繰入金

154万6,000円の減額及び国保財政調整基金繰入金165万7,000円の増額によるものであります。

歳出につきましては、1款総務費が人件費等の増加により154万1,000円の増額、5款保健事業費は、特別調整交付金申請支援業務委託料の皆減等により143万6,000円の減額であります。

次に、9ページを御覧ください。後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）であります。

補正額は、歳入歳出それぞれ6万5,000円の減額であります。

歳入につきましては、2款繰入金が一般会計繰入金6万5,000円の減額であります。

歳出につきましては、1款総務費が人件費6万5,000円の減額であります。

次に、10ページを御覧ください。病院事業会計補正予算（第2号）であります。

収益的収入及び支出の収入は、医業収益で入院患者数の減少により3億5,326万8,000円の減額であります。

支出につきましては、医業費用で、看護師の減等による給与費の減額及び患者数の減等による材料費の減額等により1億8,095万3,000円の減額、医業外費用で、控除対象外消費税の減額等により912万4,000円の減額であります。

11ページを御覧ください。

債務負担行為補正につきましては、プロパンガス購入費以下、計19件の追加で、それぞれ、期間、限度額につきましては記載のとおりであります。

次に、12ページを御覧ください。水道事業会計補正予算（第2号）であります。

収益的収入及び支出の収入は、営業外収益で、令和5年度決算値の反映による長期前受金戻入384万5,000円の減額、支出では、営業費用で、人事異動による人件費の減額等により109万9,000円の減額、営業外費用で、令和5年度企業債借り上げ額の確定による利息等の減額で39万3,000円の減額であります。

資本的収入及び支出につきましては、支出の企業債償還金が16万1,000円の増額であります。

補正予算関連議案の説明は以上であります。

続きまして、議案書の24ページのほうにお戻りください。

議案第71号、尾鷲市教育委員会委員の任命についてにつきましては、大門利江子氏の任期満了に伴い、新たに委員を任命するため、教育行政に関し理解があり、

人格が高潔で教育及び文化に関し識見を有している榎本加奈子氏を新たに教育委員に任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

続きまして、報告案件について説明いたします。

議案書の26ページを御覧ください。

報告第14号、専決処分事項の承認について（令和6年度尾鷲市一般会計補正予算（第6号））について説明いたします。

こちらにつきましては、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、議会の承認を求めるものであります。

それでは、令和6年度尾鷲市一般会計補正予算書（第6号）及び予算説明書の1ページのほうを御覧ください。

第1条第1項に記載のとおり、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,256万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を115億4,462万1,000円とするものであります。

3ページを御覧ください。

歳入は、15款県支出金で、補正財源として、選挙費委託金2,256万5,000円の増額であります。

4ページのほうを御覧ください。

歳出は、2款総務費、4項選挙費で、衆議院議員総選挙関連経費として2,256万5,000円の追加であります。

以上、条例の新規制定議案2件、条例の一部改正議案が4件、補正予算議案が5件、任命案件が1件、報告1件の説明とさせていただきます。

御審査賜りますよう、よろしく願いいたします。

○濱中委員長 説明は以上で終わりました。

ただいまの説明に対して何か御質問がございましたら、よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○濱中委員長 では、次に、選挙について、事務局に説明をいたさせます。

○高芝議会事務局長 それでは、選挙第6号、紀北広域連合議会の補欠議員の選挙について、御説明申し上げます。

中里沙也加前議員の辞職に伴い、紀北広域連合議会議員が1名欠員となっていることから、本定例会初日である12月3日に、紀北広域連合議会議員1名を、議長の指名推選の方法で選挙していただく予定とさせていただいております。

なお、当該候補議員につきましては、この後開催される全員協議会において選出していただく予定でございますので、よろしくお願いいたします。

説明は以上でございます。

○濱中委員長　それでは、次に、議員派遣について、事務局に説明いたさせます。

○高芝議会事務局長　それでは、議員派遣について説明させていただきます。

ただいま通知させていただきました議員派遣一覧表に記載のとおり、令和7年1月22日、志摩市におきまして、第169回三重県市議会議長会定期総会が開催される予定でございます。議長と共に小川副議長が出席することから、地方自治法第100条第13項及び会議規則第166条の規定により議決をいただくものでございます。

なお、この議員派遣につきましては、本定例会最終日に議決いただく予定としておりますので、よろしくお願いいたします。

説明は以上でございます。

○濱中委員長　よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○濱中委員長　では、次に、事項書6の会期及び議事日程（案）と事項書7から9の各発言通告書の提出期限につきまして、事務局に一括して説明いたさせます。

○高芝議会事務局長　それでは、会期及び議事日程（案）について説明させていただきます。

本定例会の会期は、12月3日火曜日から18日水曜日までの16日間でございます。

会議はいずれも午前10時開会とさせていただきます。

12月3日午前10時に本会議を開会いたしまして、会議録署名議員の指名、会期決定の後、議案上程、提案説明、審議留保、これは、先ほど執行部から説明がございました議案第60号、尾鷲市国市浜公園整備等基金の設置、管理及び処分に関する条例の制定についてから、議案第70号、令和6年度尾鷲市水道事業会計補正予算（第2号）の議決についてまでの計11議案についてでございます。

次に、議案上程、提案説明、質疑、討論、採決、これは、議案第71号、尾鷲市教育委員会委員の任命についてであり、取扱いにつきましては、議案上程、提案説明の後、質疑を行っていただき、委員会付託を省略の上、討論、採決を行う予定とさせていただきます。

次に、報告、質疑、討論、採決、これは、報告第14号、専決処分事項の承認に

ついて（令和6年度尾鷲市一般会計補正予算（第6号））についてでございます。

次に、翌4日水曜日から6日金曜日までは議案調査、7日、8日は土日のため休会となります。

9日水曜日午前10時より本会議を再開し、3日に上程、提案されております議案に対する質疑の後、常任委員会に付託していただき、その後、一般質問に入らせていただきます。

12日木曜日から土日を挟みまして16日月曜日までは行政常任委員会を開催し、付託議案及び所管事項の審査を行っていただきます。

17日火曜日は予備日とし、18日水曜日午前10時から本会議を再開し、付託議案の委員会における審査結果等の委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論、採決を行っていただき、閉会となる予定でございます。

それでは、次に、各発言通告書の提出期限でございますが、まず、一般質問発言通告書提出期限につきましては12月4日水曜日の午前11時まで、次に、議案質疑発言通告書提出期限につきましては、議案第71号及び報告第14号につきましては12月2日月曜日の午前11時、その他の議案につきましては12月4日水曜日の午前11時まで、次に、討論発言通告書提出議案につきましては、議案第71号及び報告第14号につきましては12月2日月曜日の午前11時、その他の議案につきましては12月17日火曜日の午前11時までとさせていただきます。

なお、ただいま議案付託表（案）のほうを通知させていただきましたので、御確認いただきますよう、よろしくお願いいたします。

説明は以上でございます。

○濱中委員長　ただいまの説明について、質問、御意見、ありますか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○濱中委員長　では、なければこれで議会運営委員会を閉じます。この後、全員協議会になります。

（午前10時30分　閉会）